

第2回深川市特別職報酬等審議会（会議録）

日 時：平成30年12月20日（木） 午前10時～午前10時50分

場 所：デ・アイ 研修室

出席者：（委 員）遠藤、橋本、藤川、阿部、柏木、倉本、櫻田
（事務局）吉村、佐藤、小川、佐伯

1. 開 会

2. 議事

事務局

事前配付資料の説明

会長

平成15年以後手当等が凍結されている部分があるようですが何年からでしたか。

事務局

平成16年度から期末勤勉手当に係る役職加算を凍結しています。

会長

人口も減り、必然的に収入が減る財政状況だということは資料でわかると思いますが、この辺を踏まえて考えていただきたい。

委員

先回、住居手当や寒冷地手当が別に出ているということを説明いただきましたがその金額も公表しているのであれば教えていただきたい。

事務局

前回申し上げた住居手当と寒冷地手当は、職員の支給額に準じて特別職に支給しています。議員についてはその規定がないので期末手当のみとなります。住居手当につきましても、家賃の額により国の基準と同様に、寒冷地手当につきましても国の基準に準じて支給しています。また、平成16年から凍結されているのは期末手当の職務上の級の加算というもので、15パーセントの上乗せを条例で定められていますが、それが現在支給されていないという状況であります。

会長

住居手当は持家に対してはありますか。

事務局

廃止しましたので現在はありません。

委員

議員報酬が今回の大きなテーマのひとつであると思いますが、一番は人口減少ですね。当然財政収入の減が必至になると思いますが、人口減少にどのように立ち向かうかというのが最大の課題だと思っています。市長と議員が住民自治の代表として人口減少に立ち向かいががんばってもらわなくてはならない。二元代表制といわれていますけれども住民を代表するのはこの2つですので人口が減り、予算も減るのは目にみえていますが、だからといって後ろ向きになるのではなくがんばってもらうためにな

にか出来ないかなと思います。議員報酬等の状況をみると16人から14人に減るということで1,300万円くらいの節約になりますね。いただいた資料での試算では増額しても節約効果があるようで。ある程度の節約は必要になると思いますが、これからさらにがんばってもらうために据置きというよりは平成8年にでた水準までとは難しいと思いますがせめてプラスにして節約しながら増やすことをしていただきたい。増額の答申をだして市長や議員に励ましの趣旨で受け止めてもらえたらいいのではないかなと思います。

会長

滝川市でも新聞報道等で議員数を2名減らしたことによりひとりが2つの委員会に入ることにならざるを得ないとされていますが、深川市も同じようになっていくのかなと考えさせられます。資料の試算の数値はあくまで参考として皆さんのご意見を頂戴したいと考えています。

委員

私も考えは似ていますが、私たちに課せられている報酬の審議には市民のそれぞれの気持ちがあります。人口がこれだけ減少している隣町では観光客や移住者が増えている状況もあります。ちょっとしたアイデアで人が集まる方法はあります。確かに、予算がこれだけ緊迫している状況にあります。報酬を上げることには私は反対しません。ただし、深川のことを考えていただいて果たしてそれをどのように受け止めていただけるのか、現実に議員さんに深川市をどのようにより良くしていただけるかなという疑問があります。

会長

確かに新しいまちづくりもやっていかなければなりません。先日市長が4期目に再選しましたが、人口減の歯止めのためにモーションを起こしていかなければならないという形は見えていますのでその方向でやっていただければと思っています。

委員

報酬だけでは当然のように生活できないということは、議員さん方から言われている状況です。意欲を持っていただいてもこの金額では議員はできないというような考える方もいらっしゃると思いますので弱冠なりとも2人減ということを進めていただいた議員に対して報酬増という形でお見せするというのもいいと思います。弱冠なりとも上げるという方向で考えさせていただくのが良いのではないかと思います。

委員

私も引き上げに賛成ですが今の議員報酬だけでは生活できないというお話がありました。前は、議員報酬を上げると若い人になるのでないかという話がありましたよね。そこは疑問でした。報酬が上がったからといって若い人がすぐになるのかといえばそうではないと思います。だけれども今回いろいろな資料を読ませていただいてやはり生活ありきだなと思いました。深川市のために議員に専念してもらうには生活の安定が基本になっているのかなと。本当に議員報酬だけで生活ができるというところまでは上がらないと思うのですが、やはり将来的な安定も含めて生活の安定が保障されていなければ若い人だけではなく議員のなり手もいなくなるのかなと思います。今すぐに報酬が上がってどうこうというわけではありませんがやはり深川市としてそ

この安定は図っていただきたいと思います。

会長

そこは妥当な数字を勘案しながらになるかと思いますが。

委員

私も金額がいくらとまでは考えていませんが上げるということに対して、激励の意味もこめての上げるということには賛成です。ただ、そのほかにこのような項目はありませんが成果給のようなもの、目に見える実績をなにか出したときには特別にボーナスではないのですが賞与みたいなものが一時的に当たるということでも意欲が沸くと思います。議員さんの日常生活でどのような議員活動をしているかが目に見えてこないところもあるので。

会長

確かにそうですね。

委員

議員さんの報酬それだけでみなさんは生活をしているのですか。農家の方は農業の収入がありますよね。

会長

兼業という形になると思いますが、農業収入と議員報酬を合算して所得の申請をしていると思います。

委員

農家さんでも後継者がいて議員活動だけという方もいらっしゃいますし、議長さんも農家ですが、年齢としては年金も多少あると思いますが農家の年金は国民年金ですので金額は少ないと思います。ところで政務活動費については12万円と決まっていますが全員にそれぞれ渡してその後領収書等を確認していたのか。

事務局

政務活動費は、12万円です。昨年度に支払の方法を見直しており、後払いにし、四半期ごとに領収書を出していただいて内容を確認し、12万円のうちから払います。会派制になっていますので会派を構成している場合には、会派ごとにひとりあたり12万円を上限として出しています。

委員

どちらにしても領収書と引き換えですね。

事務局

そうです。

委員

全員がその金額を使われているのですか。

事務局

いえ。全額を使い切っていない方もなかにはいらっしゃいます。

委員

ずっと凍結されているものもあるわけですし、プラスすることは励みにもなりますから気持ちとしてはそうしたいのですがけれども深川市民の感情を考えると、企業の職員給料が上がらないなか議員さんだけが上がると市民からの反発がかなりあるので

はないかなと思います。気持ちとしては評価してプラスしてあげたいということがあるのですが、成功したから、現実に成果が現れたから上げるとしても誰がそれを評価するのかということにもなりますし、難しいことだと思います。議員さんには年金を受給されている方、農家、商業の方といろいろな方がいらっしゃいますが議員報酬をいただけるのは議員の間だけですよね。4年に1度の選挙に落ちてしまえばなくなりますよね。それで生計をどのように立てられるのかとは思いますが。やはり保障されているものではないので。議員報酬だけで全て生計を立てることは難しいかとは思いますが。

会長

確かに国会議員も当選して活動しているうちは報酬がありますが、落ちてしまえばただの人になりますからね。そこは生活の糧として職務を行うのではなく報酬としての部分が多々あると考えます。

委員

やはり熱意を持ってやっていただける方に議員さんになってほしいということはあるので生活のためにするというのではなくてこれをやりたい、こういう風にしたいという熱意を、難しいですが。悩むところですね。生活を安定させてあげたいという思いと同時にいろんな思いがあります。

委員

みなさんの生活を保障するための報酬ではないと思います。その方の生活を守るために議員さんになっているわけでもないですし、市民は選んでいないと思います。状況としては、上げなければという気持ちはありますが、委員がおっしゃったようにその駆け引きが難しいなと感じています。

会長

そうですね。一番は活動をしていただくための報酬という形ですから。事務局から補足等がありますか。

事務局

ありませんが、報酬と給料の違いです。

会長

給与といえど与えられる生活のためのものですが、議員報酬は活動に対しての報酬という意味合いですから個々人の生活をそこまで考えて審議することもできないかなと思います。

委員

見直しの審議会というのは何年に一回というような決まりはありますか。

会長

いいえ。ありません。

事務局

今回は議会からの要請でしたが、この審議会については市長の諮問機関ですので全道的な状況の変化により報酬を見直さなければならない状況や、議会からのなんらかのアクションがあった場合に動く必要があるときに市長が判断をして審議会にかけて答申を受け、この答申を踏まえて議会に提出する流れとなります。

委員

それでは定期的にあるものではないのですね。今回の議員数が減ることに伴う議員さんの負担増と激励をこめて少しでも上げるという方向で考えます。2名減ることが決まっているのでそれに伴う議員さんの負担がなにかしら増えることは推測できると思うので。

会長

そのこともありますし、資料の一覧表を見ても深川市における議員さんと議長、副議長の報酬が意外と全道的には低く28番目ですね。これを踏まえて人口規模等を加味した上で全国全道平均と比べての審議になろうかと思えます。意外と人口のわりに低めかと思えます。何千円かの差かもしれませんがそこを踏まえた上での審議となると思えます。

委員

報酬を上げることには賛成です。金額についてはみなさんのいうとおり議員を2名削減した分を全て分散することにはならないと思えます。仮に試算した資料に前後する金額程度かと思えます。全道の金額になるべく等しく並べるといふのには反論がでますけどね。

会長

全道の平均値的な数字を踏まえたところになろうかと思えますが。もし上げるとすると。大幅な数字にはならないと思えます。

委員

せいぜい1万円。

委員

現状に対する評価というのはあると思えますので一番のポイントは人口減少にどれだけ立ち向かえるかですね。もう今のペースでは1万3千台まで落ち続けるしかないと思えますからそのなかで当然議員定数14名をずっと維持できるのかは私にはわかりません。1万3千をきったら一桁でいいのではないかという意見は出ると思うんですよね。ですから、滝川市などいろんなところで来年の選挙前にどうするかというところがひとつにありますけれどももうひとつ10年、15年考えるとこの人数でいかないう可能性が高いんですね。その意味では据置きだけでもいいのかもしれないけれどもそれだけ人口が減っていったときに議員とか市長の役割が今よりもっと重要になると思うんです。だからそういう人たちが住民の知恵を代表して先頭に立ってがんばってくれないと困るのでそういう意味でこれからもっとがんばらなければならない仕事に対する報酬を期待も含めて上げるべきではないかと思えます。ただ上げる額というのはかなりシビアに2名削減の効果がはっきりでているレベルでやるしかない。10年15年とこの水準で保てるような額にしていきたい。そういう形でがんばってもらえないと思えます。議員のなり手に関しては増やすために上げるという考え方はそぐわない。これからますます厳しくなると思うのに、生活できるからなりましようという生易しい仕事にはならないと思えますのでがんばってもらうためにぎりぎりの額で将来にわたって維持できるようなのがいいと思えます。

会長

大体皆さん方のご意見を拝聴したので方向性は見えてきたのかなということによ

ろしいですか。議員報酬を妥当な金額で上げるべきという考えで大体審議が尽くされたと思います。

事務局

今回の審議内容をまとめて後日送付する予定をしています。また、これまでの審議内容を踏まえて会長と協議しながら答申の原案を作成しますので、これもあわせて送付します。次回は年明け1月中に開催したいと考えております。

3. 閉会